

住民との協働による、まちづくりと一体となった防災拠点の整備

地域名	岩手県釜石市	「より良い復興」を実現するための重要な観点	まちづくりと一体となった防災拠点の整備 住民の合意形成プロセス
-----	--------	-----------------------	------------------------------------

取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩手県釜石市は、人口約4万人(震災前)の都市であり、東日本大震災当時、主に津波による被害により全戸数の約30%程度が被災し、多数の死傷者も発生するという甚大な被害を受けた地域の一つである。 ● 当市の復興まちづくりは、都市型と漁村集落型によって異なる復興を進めており、前者は主に、土地区画整理による整備を推進し、後者は主に集団移転が行われている。 ● 復興に向けた推進体制では、復興まちづくり協議会・地権者連絡会を設立することにより、被災21地区の実態に即した検討・事業を選択し復興を推進している。
--------	---

① 地域特性に応じたまちの復興を推進

- 釜石市では地域の特性に応じて、「高台移転や多重防御により、浸水しない区域へ新たなまちづくりを行う地域」と「建築規制などを取り入れることで、土地利用を行う地域」という2つの考え方に基づいて、地区別土地利用方針を策定。

土地利用方針 3つの要点

- 安全確保
 - ・ 住民の避難を軸に、土地利用・避難施設・防災施設の整備などを組み合わせ、総合的に安全確保を図る。
- 住まいの再建
 - ・ 震災で住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい方々のため、災害公営住宅を整備する。
 - ・ 住まいを失うことがないよう、多重防災により一定の安全性を確保した住宅用地を確保する。
- 避難のしくみづくり
 - ・ 確実な一人ひとりが自らの命を守るよう、防災教育、避難訓練、講習や教訓の継承などを進め、より一層の防災意識を啓発する。
 - ・ 迅速な情報伝達や高齢者等の避難困難者対策など、円滑に避難できるしくみを構築する。

×

防潮堤整備の考え方

- 津波防護レベル(レベル1)
 - ・ 頻度の高い津波(概ね数十年から百数十年程度で起こりうる津波。釜石市では明治三陸津波や昭和三陸津波クラスを指す。)に対しては、防潮堤や防潮堤で内陸部への浸水を限りなく小さくする。
- 津波減災レベル(レベル2)
 - ・ 最大クラスの津波(頻度の高い津波をはるかに上回り、防潮堤や防潮堤といった構造物による対策の適用限界を超える津波。釜石市では、東日本大震災津波クラスを指す。)に対しては、ハード整備とソフト対策を組み合わせ、確実に生命を守る。

=

土地利用の考え方

頻度の高い津波への整備目標高さに対し、最大クラスの津波浸水シミュレーションを行い再現された結果に基づき、ハード整備とソフト対策を組み合わせながら、2つの考え方により地区別土地利用方針を策定。

- 高台移転や多重防御により、浸水しない区域へ新たなまちづくりを行う地域
- 建築規制などを取り入れることで、ある一定の浸水を許容する区域も土地利用を行う地域

② 住民主体を尊重した復興まちづくり協議会の設立

- 震災当初から市内各被災地区で行政主導による懇談会形式で住民、事業者、地権者等の関係者全員と市との対話の場を設けている。
- 地区の復興は各地区まちづくり協議会と地権者連絡会、行政間の意見交換を中心に展開され、そこに住まう人々の意見を最大限取り入れながら、住宅のみならず小中学校、2019年のラグビーワールドカップ誘致、総合運動場等を含めた包括的なまちづくり方針を検討・策定。

```

graph TD
    A[有識者組織] --> B[各種委員会(未来のまちPJT等)]
    B --> C[復興まちづくり協議会・地権者連絡協議会]
    C --> D[地域会議]
    D --> E[総合振興審議会]
    E --> F[市議会]
    
```

③ 地元企業との連携によるまちづくりの推進

- 新日鐵住金釜石製鉄所からは、平成24年9月に災害公営住宅整備に向けた覚書を締結し、官民連携による住宅整備を実施し、平成27年2月に竣工。
- 釜石市内の旧商店街に近い新日鐵製鉄所構内を一部借り受け、平成26年3月にイオンタウンを誘致。誘致に当たっては、釜石市の商工会議所や商店街からの要望をベースとして検討を展開。

整備イメージ

共同店舗施設

情報交流センター

(出所) 釜石東部地区津波復興拠点整備事業フロントプロジェクト1基本計画(釜石市)

鵜住居地区と花露辺地区の土地利用と復興の状況

鵜住居地区の土地利用の方針と現状

図 鵜住居地区全体の様子



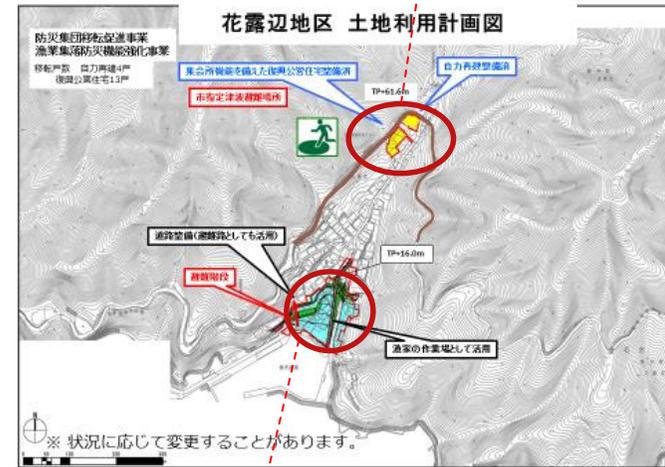
←高台移転はせずに、元々あった市街地に建築規制を取り入れて津波等の災害に対応

図 小中学校新設予定地の様子



花露辺地区の土地利用の方針と現状

図 移転先住居の整備状況(完了)



←住宅地は高台に移転し、沿岸部には新たに漁業関連の施設を整備

図 移転跡地の様子

